

募集 市営住宅入居者募集

①菅谷団地（菅谷）

- 部屋番号 3号室
- 建築年 昭和52年
- 構造 中層耐火3階
- 間取り 3DK
- 家賃 12,100円～
- 駐車場 無

②東部団地2号棟（船引）

- 部屋番号 12号室
- 建築年 平成2年
- 構造 中層耐火3階
- 間取り 3DK
- 家賃 17,500円～
- 駐車場 有

③東部団地6号棟（船引）

- 部屋番号 16号室
- 建築年 平成6年
- 構造 中層耐火3階
- 間取り 3DK
- 家賃 18,600円～
- 駐車場 有

●その他 家賃は基本額です。所得に応じて金額が変わります。
●申込方法 6月15日(金)までに、備え付けの申込書に必要な書類を添えてお申し込みください。
※申込者多数の場合は抽選になります。
●申し込み・問い合わせ
建設部 都市計画課 ☎82-1114
滝根行政局 産業建設課 ☎78-1205

募集 平成24年度田村市奨学資金を追加募集します

経済的な理由により高校や大学などへの修学が困難な方を対象に、奨学資金の申し込みを受け付けます。

●対象

- ①高等学校（県内所在に限る）、専修学校、各種学校、高等専門学校、大学に在学または入学予定
- ②申請時に保護者が市に引き続き1年以上住所がある
- ③経済的理由で修学が困難である
- ④国、県、他の団体から同種の資金の貸与または給与を受けていない
- ⑤過去に市奨学資金の貸与を受けていない

●貸与資金の額

高等学校
自宅通学…月額 15,000円
自宅外通学…月額 30,000円
専修学校、各種学校、高等専門学校、短期大学

自宅通学…月額 20,000円
自宅外通学…月額 40,000円
一時金…300,000円

大学

自宅通学…月額 30,000円
自宅外通学…月額 50,000円
一時金…600,000円

※一時金は入学時のみとし、月額貸与と一時金貸与は、同時には受けられません。

●貸与の期間 奨学生の在学する学校の正規の修業期間

●返還方法 卒業月の3カ月後から、貸与を受けた月数の3倍の期間に、貸与資金の総額を毎月末日までに月賦返還します。（ただし、この期間が15年以上の場合は15年）本人の申し出により返還期間の短縮、または資金の全部および一部を一時に返還できます。

●奨学生採用者数 若干名

※市奨学生審査会で決定します。

●受付期間 6月25日(月)

※奨学生願書は、各公民館・各中学校、市教育委員会教育総務課に備えてあります。

●申し込み・問い合わせ

教育部 教育総務課 ☎68-3111



免許 福島県狩猟免許試験

狩猟免許を取得しようとするかたを対象に平成24年度の狩猟免許試験を実施します。災害等のやむを得ない理由で免許の更新ができず、狩猟免許が失効されたかたについても、下記の日程で免許試験（技能試験および知識試験は免除）を受けることができます。

●免許の種類

種類	使用物
網猟免許	網
わな猟免許	わな
第一種銃猟免許	装薬銃
第二種銃猟免許	空気銃・圧縮ガス銃

●試験日・受付期間

試験日	受付期間
8/28(火)	7/2～7/27
10/14(日)	8/13～9/14
2/17(日)	12/17～1/18

●試験会場 郡山市労働福祉会館

●申し込み・問い合わせ

県中地方振興局 県民生活課
☎024-935-1295

育児 4月から子ども手当が児童手当に変わりました

児童手当を受けるためには申請が必要です。支給要件が発生した場合は忘れずに申請してください。これまで子ども手当を受けていたかたは新たに申請する必要はありません。

●4月分からの支給額

対象	月額（一人）
0～3歳未満	15,000円（一律）
3歳～小学生	10,000円 （第3子以降15,000円）
中学生*	10,000円（一律）

*中学生については15歳の誕生日以後の最初の3月31日まで支給

●所得制限

平成24年6月分の手当から所得制限が適用されます。所得制限超過者には特例給付が支給されます。

特例給付

月額5,000円（一人/一律）

●所得制限限度額

扶養親族等	所得額
0人	622万円
1人	660万円
2人	698万円
3人	736万円
4人	774万円
5人	812万円

- 児童手当の現況届を忘れずに -

児童手当を受けているかたは6月中に現況届の提出が必要です。対象となるかたに現況届の用紙を送付しますので、期間内に提出してください。



●必要書類

- ①現況届
 - ②受給者の保険証（国民健康保険に加入の場合は不要）
 - ③印鑑
 - ④所得証明書（平成24年1月1日時点で市内に住所がないかたのみ）
 - ⑤申立書（児童と別居している場合・児童を養育している場合など）
 - ⑥児童の属する世帯全員の住民票（児童と別居している場合）など
- 提出期限 6月29日(金)
●その他 6月分の手当から所得制限が適用されることに伴い、所得証明書の提出が必要になる場合があります。
●問い合わせ 保健福祉部 社会福祉課 ☎81-2273

放射線に関する疑問にお答えします

昨年10月に引き続き、東京大学名誉教授の柴田徳思氏を講師に迎えて、放射線の影響などの説明や皆さんからの質問にお答えします。



▲柴田徳思（しばたとくし）氏

昭和16年東京生まれ。昭和40年千葉大学自然科学を卒業後、大阪大学大学院理学研究科物理学専攻博士課程を終え、大阪大学助手、講師、助教授を経て昭和62年に東京大学原子核研究所教授。平成9年に高エネルギー加速器研究機構放射線科学センター長。平成17年に日本原子力研究開発機構特別研究員。現在は、株式会社千代田テクノル大洗研究所研究主幹。日本学術会議連携会員・日本学術会議「放射線・放射能の利用に伴う課題検討分科会」委員長として活動。

●内容 ①市内の放射線に関する現況説明（約40分）

②質疑応答（約1時間）

●日時 都合の良い会場へお越しください（事前予約は不要です）

地区	月日	時間	会場	
滝根	16(土)	10:00	天地人大学 多目的ホール	
大越	17(日)	14:00	大越行政局 大会議室	
都路	17(日)	10:00	都路保健センター 大会議室	
常葉	10(日)	10:00	常葉公民館 ホール	
船引	船引	10(日)	船引公民館 ホール	
	文珠	9(土)	14:00	文珠出張所
	美山	9(土)	10:00	美山出張所
	瀬川	16(土)	19:00	瀬川出張所
	移	16(土)	14:00	北移南移コミュニティプラザ
	芦沢	8(金)	19:00	芦沢出張所
	七郷	15(金)	19:00	七郷出張所
要田	9(土)	19:00	要田出張所	

●問い合わせ 市民部 生活環境課 原子力災害対策係 ☎82-1116

バッジ式放射線個人積算線量計の配付します

放射能の影響による不安解消や長期にわたる健康管理のため、引き続きバッジ式放射線個人積算線量計の配付を行います。

●着用期間 6月11日～9月11日（3カ月間）

●配布対象 中学生以下と妊婦のかた（平成24年4月末日までに母子健康手帳を申請したかた）

●その他 線量計の配付・回収方法など詳しくは、個人に通知または在籍している小・中学校、幼稚園、保育所、各保育施設を通じて行います。

●問い合わせ 保健福祉部 保健課 ☎81-2271

広告欄 Advertisement

有料広告募集中

問い合わせ…市長公室へ